

第62回
国連女性の地位委員会
(CSW) 早わかり

CSW

Commission on the Status of Women

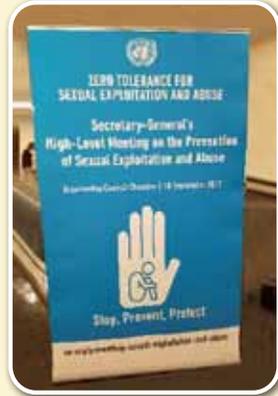


1. CSWとは

国連女性の地位委員会(Commission on the Status of Women, 略称CSW)は、国連経済社会理事会(ECOSOC)の機能委員会のひとつで、グローバル政策決定機関として、ジェンダー平等と女性の地位向上に取り組んでいます。CSWは、ECOSOCの1946年6月21日の決議11(II)において、政治、経済、市民、社会及び教育分野における女性の権利を促進する理事会への提言と報告をまとめることを目的として設置されました。CSWの任務は、女性の権利分野において早急な対応を要する喫緊の課題について、ECOSOCに提言をおこなうことです。

加盟国代表、国連諸機関、ECOSOCの協議資格のあるNGO等の関係者が、毎年ニューヨークの国連本部のCSW年次会合に集まります。この年次会合は、例年3月半ばに10日間開催されます。CSWはジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けた進捗状況を審議し、問題点を明らかにし、国際的な基準や規範を制定し、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを世界中で推進するための政策を策定する機会となっています。

CSWの年次会合の会期中は、年間テーマに沿ったハイレベル円卓会合や対話型専門家パネルが開催されます。また過去のテーマの進捗状況を確認するための会合、各国政府、国連機関が主催するサイド・イベントやNGO主催の平行イベントがニューヨーク市内でおこなわれます。会議の成果として年次会合での優先テーマについて討議した結果は、合意結論(agreed conclusion)にまとめられます。



国連組織内での性的搾取や性的虐待根絶を訴えるバナー

国連と組織内ジェンダー

国連が提唱している「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を達成するためには、女性のエンパワーメントやジェンダー平等はその中核的な要素のひとつです。しかし、国連内のジェンダー・バランスに目を向けると、女性の人権保障や地位向上を推進している組織であっても、必ずしも男女平等ではないことがわかります。国連職員の男女比は女性38%、男性62%ですが、専門職では女性は職位の低いP-1(88%)やP-2(59%)に集中し、管理職であるD-2レベルでは33%に過ぎません(数値は2017年11月現在)。

こうした現状を改革すべく、アントニオ・グテーレス国連事務総長は、2017年9月に「ジェンダー・パリティ*に関する組織横断的戦略(System-wide strategy on gender parity)」を公表しました。この戦略には2028年までに国連組織内のジェンダー・パリティを実現するための数値目標や施策、環境整備、上級職位への女性職員の登用等の具体的な取組みが定められています。国連組織内のジェンダー主流化の過程では、UN Womenも中心的な役割を果たしています。UN WomenはCSWの事務局をつとめるほか、女性とジェンダー平等ネットワークや事務総長直轄のマネジメント変革委員会を運営し、統計数値の収集、分析を通じて国連内のジェンダー平等達成に関する課題や問題点を明らかにしています。

(Gender parity in the United Nations, UN Secretariat Gender Parity Dashboardより抜粋)

*ジェンダー・パリティとは特定分野における女性(少女)と男性(少年)の人数や男女比の数値が平等な水準にあることを指します。

2. 第62回CSWの概要

第62回CSWは2018年3月12日から3月23日まで、国連本部(米国ニューヨーク)で開催されました。今年は「農山漁村の女性と女兒のジェンダー平等及びエンパワーメント達成のための課題と機会」を優先テーマとして、各国代表や国連の関係機関、NGO代表らによるステートメントの公表、ボランティア・プレゼンテーションや閣僚級ラウンドテーブル、対話型専門家パネルがおこなわれました。本会議で討議された議題は、農山漁村で暮らす女性や少女の教育、社会基盤や通信コミュニケーション技術(Information and Communication Technology、以下ICT)へのアクセス、食糧安全保障、栄養状態の改善など多岐にわたっています。

過去のCSWの議題の進捗状況をはかるレビューテーマは、「メディア及びICTへの女性の参加及びアクセス、それがもたらす影響、女性の地位向上及びエンパワーメントの手段としての活用」で、ICTを活用した教育・就労へのアクセス向上やサイバー空間で発生している女性に対する暴力など、ICTと女性の社会参画をめぐる課題が議論されています。



国連本部ビル総会議場でおこなわれた開会式

開会式では、アントニオ・グテーレス国連事務総長が「何世紀にもわたり続いてきた家父長制や女性に対する差別は人類の負の遺産と呼ぶべきものです。両性間の不均衡な力関係や、女性に対するあらゆる形態の暴力を根絶することは人権問題であるだけでなく、持続可能な社会を形成するためにすべての人に関わる問題です」と述べました。また国連の組織改革の一環として女性の管理職への登用や、国連内部での性的搾取や性的虐待根絶の取組みに着手していることにも言及しました。「私はフェミニストであることに誇りをもっています」との発言には、各国政府や国際機関、市民社会の代表で満員の会場から万雷の拍手がおこりました。グテーレス事務総長は「女性たちが現状を変革するための取組みをおこなっているときは、彼女たちの声に耳を傾け、その活動を支援することが必要です」と開会挨拶を結びました。

開会式の後、国連加盟国代表らによる一般討論演説をおこないます。一般討論演説とは、その年のCSW優先テーマに関連するジェンダー平等推進のための各国の施策や取組事例報告のことです。日本の一般討論演説は3月14日におこなわれ、田中由美子日本代表が、農林漁業の経営方針や就業条件を取り決める「家族経営協定」や、女性農業者が仕事や暮らしの中で培った知恵と技術をもとに新たな商品・サービス開発に結びつける「農業女子プロジェクト」を報告しました。また毎年3月10日を「農山漁村女性の日」に制定して女性農業者の能力発揮を支援する環境整備をおこなっていることや、海外でも広がっている「一村一品運動」が農山漁村女性のエンパワーメントを進める好事例として紹介されました。国際貢献の分野では2017年にドイツで開催されたG20ハンブルク・サミット(金融・世界経済に関する首脳会合)で導入が決まった女性起業家資金イニシアティブに対して、日本政府が5千万ドルを拠出することも紹介されました。

3. 農山漁村の女性と女兒のジェンダー平等 及びエンパワーメント達成のための課題と機会

CSW第1週には農山漁村女性と少女のエンパワーメントに関する大臣級ラウンドテーブルが開催されました。ラウンドテーブルでは、教育や社会基盤、ICTへのアクセスの重要性が議論されたほか、女性のエンパワーメントの障害となっている、ジェンダーに起因する暴力(Gender based violence 以下、GBV)への対応についても言及しています。主要な論点は以下のとおりです。

1. 教育へのアクセス：農山漁村地域の女性や少女の就学率向上に向けた取組みとして、(少女を対象とした)奨学金の提供や通学路の安全・安心の確保、男女別トイレの整備の事例があります。上記に加えて、児童婚(child marriage)や十代の妊娠(teenage pregnancy)への具体的な対応策の欠如に関する懸念が多く参加者から表明されたほか、教育の「質」の向上に不可欠な教員養成の一環として、僻地の学校に赴任する教員への家賃補助や手当の充実の必要性が共有されました。

2. 社会基盤整備：飲料水の確保や家事に代表される農山漁村地域で女性や少女が担っている無償ケア労働を軽減するためには、道路や上下水道、配電等の社会基盤整備に多額の公共投資を振り向ける必要があります。とりわ



CSW 会期中は国連本部ロビーや書店ではテーマに関連するパネルや書籍が展示される

け道路の保守や整備は女性や少女の各種保健サービスへのアクセスと直結し、少女たちの学習環境とも密接に結びついているため重要です。

3. ICTの活用：農山漁村女性のエンパワーメントに寄与した好事例として、モバイル・バンキングやオンラインでの起業情報の提供と女性起業家の支援があげられます。幼少期からコンピューターに触れる機会を作り、中等教育の現場にICTセンターを設置することが、都市部と農村部間のデジタル格差解消に有効であるとの意見も出ています。

4. GBVの予防と根絶：大臣級ラウンドテーブルに限らず、CSW会期中に開催されたサイド・イベントやパラレル・イベントでも、GBVの問題は、女性の能力発揮の最大の障害のひとつとしてさまざまな議論が重ねられています。各国の好事例としては、法的扶助や医療、カウンセリングサービスを一カ所で受けることができる「ワン・ストップ・サービス」の充実、ホットラインの設置や警察官・司法関係者の教育・訓練があげられます。今後の課題としては、都市部以外に居住する女性の経済的自立を支援するための各種金融サービスの提供とともに、高齢女性や移住女性、障がいを持つ女性のように、複合的差別を受けやすい立場の女性たちへの支援が必須との意見に賛同の声が相次ぎました。



ケニアの農村女性を対象とした資金調達に関するイベント

4. 合意結論

CSWでは、経済社会理事会決議により、その年のテーマについて討議した結果を「合意結論」という形でまとめることが定められています。今日、16億の人々が貧困のなかで生活し、その約80%が農山漁村地域で極貧状態にあり、大半が女性です。今回のテーマである農山漁村の女性のエンパワメントの合意結論では、農山漁村の女性は持続可能な開発の根幹であり、彼女らの権利とエンパワメントは優先されなければならないと強調、以下のような幅広い分野にわたる具体的な次へのステップと提案が述べられました。

- 土地や天然資源、所有権、相続権を含む経済資源、生産資源への平等なアクセスの保障と、差別的な法律や基準の撤廃
- 農山漁村地域での中等・高等教育における男女間格差の解消を視野に入れた教育環境の整備
- 農山漁村女性が担っている無償ケア労働と世帯内労働の不均衡な負担を軽減する各種社会サービスの提供
- 農山漁村女性が正当な賃金が支払われる働きがいのある仕事に就業し、世帯内や地域の意思決定に参画できること
- 安全な水や下水設備、インターネット等の農山漁村における社会基盤を女性たちが利用可能な形態で整備すること
- 食糧安全保障と栄養改善に関する投資及び経済活動への参画促進と女性農業者の金融サービスへのアクセスの向上
- 農山漁村に暮らすすべての女性や少女を対象とした質の高い保健医療サービスの提供と、性と生殖に関する権利を行使する必要性の認識
- 児童婚や女性性器切除など有害な慣習を含む、女性に対するあらゆる形態の暴力を根絶する取組みの促進

プムズイレ・ムランボ＝ヌクカUN Women事務局長は、「『誰一人取り残さない (We leave no one behind)』を確実に実行するにあたり、今年協議したテーマはもっとも重要なもののひとつでしょう。農山漁村に住む女性は『取り残される』危険が高いからです。だからこそ、農山漁村女性たちのニーズをすくいあげ、その充足のための取組みを進めることは、SDGsを達成する最良の方法なのです」と閉会式で述べました。

CSWの合意結論は例年各国代表団による協議が深夜、時には明け方までおこなわれ、内容や文言のひとつひとつにわたって細かいコンセンサスを得ていきます。「農山漁村女性のエンパワーメント」をテーマにした2012年のCSWでは合意結論が提示できませんでした。今回は雪による天候の悪化で会議の時間が限られたこと、協議がかなり難航したことに加え、数年越しの再チャレンジの末の合意結論でした。協議が終了すると、会場は拍手と歓喜で満ちあふれました。



合意結論協議終了直後の会場

民族衣装で参加したアフリカの女性団体



5. サイド・イベント報告

CSW会期中は、本会議と並行して多数のイベントが開催されます。そのうち各国政府や国連などが主催するサイド・イベントでは、その年のCSWのテーマに関連した各国や国際機関の取組みを中心とした報告がおこなわれます。ここでは、レビューテーマに関連したいくつかのサイド・イベントを紹介します。

CSW62のレビューテーマは「メディア及びICTへの女性の参加及びアクセス、それがもたらす影響、女性の地位向上及びエンパワーメントの手段としての活用」でした。これは2003年のCSW47で合意結論が出されたテーマでもありません。15年前との大きな違いは、ソーシャル・メディアの登場をめぐる議論そしてSDGsの17の目標が、ICTの活用と結びつけられた点でした。

ソーシャル・メディア活用の利点について言及したのが、国連エイズ合同計画(UNAIDS)と経済界の女性リーダー同士のネットワーク形成を推進する団体によるサイド・イベントでした。登壇者はSNSについて、「エイズやジェンダーに関する情報発信、ヒエラルキーに関係なく当事者が発言できる、コストがかからない、草の根運動のコミュニケーションの手段として有効である」と主張しました。さらに#MeTooなどSNSの活用によりこれまで話題になりづらかったテーマが論じられるようになった事例をあげ、特に若年女性にとってはシンプルな言葉で伝えられる新しい流れであると強調しました。

その一方で、SNSのマイナス面を伝えたものもあります。例えばネット上でもセクシュアル・ハラスメントや性被害を受ける危険が出てきたことです。UNESCO主催のサイド・イベントでは、女性ジャーナリストをめぐるこの議論がおこなわれました。職場とオンライン上で被害を受けた当事者の女性ジャーナリスト、さらにジャーナリストの母を失った家族から当時の状況と心境が語られ、会場は重苦しい雰囲気になりました。スロバキアで数日前に起きた、ジャーナリストが婚約者とともに殺害された事件にも触れ、ジャーナ

リストは子どもや家族に対する危険を背負うが、女性の場合はさらにそのリスクが強くなるため女性ジャーナリストの安全を確保することが、民主主義の強化につながると述べられました。

メディアをめぐるっては15年前から変わらない課題もあります。例えばメディアで活躍する女性リーダーの割合の低さです。UN Womenによれば報道機関における女性管理職の割合は3割に満たず、ニュースに女性が登場するのは4人に1人です。UNESCOが主催した別のサイド・イベントでは、メディアにおける女性割合の向上について主に学術的な立場から報告がありました。メディアへの接触、責任者や管理者が男性であることから生じる問題、計画と現場における実践とのギャップなどについて言及されました。

上記イベントでは今回のメインテーマと絡めて、農山漁村地域の女性ジャーナリストはより攻撃を受けやすいと指摘されています。他のイベントでもジェンダー統計、ビッグデータなどICTやメディアがSDGsの目標達成の手段としていかに活用できるかの議論が多く、レビューテーマが多様な分野で扱われていたのが印象的でした。



Web配信されたイベント

6. パラレル・イベント報告

CSWの期間中におこなわれるイベントには、各国政府や国連などが主催するサイド・イベントのほかに、NGO主催で開催されるパラレル・イベントがあります。ニューヨークに拠点を持つNGO CSW Forumが中心になって世界中の市民社会組織がおこなうイベント参加をとりまとめています。

パラレル・イベントは国連での本会議がない週末にもおこなわれます。ここでは3月17日におこなわれたふたつのパラレル・イベントを紹介します。どちらのイベントも開催した団体の国や活動内容に関わらず、他国や他地域との交流、さらに関連する他課題も議論の俎上にのせる機会となりました。

ひとつめはケニア女性持ち株会社(Kenya Women Holding)が主催したイベントです。会場には主催したケニアだけでなく近隣諸国からも多くの女性が参加し、アフリカの熱気に包まれました。ケニアの民主主義の推進において、女性の参画を増やすためには財政支援も必要という主張のもと、小規模融資(microfinance)や資金調達(funding)の展開、そして草の根(grassroots)でのネットワークの重要性について言及がありました。

ふたつめは、ラテン・アメリカとカリブ諸国の女性権利の擁護団体による児童妊娠(child maternity)をテーマとしたものです。妊娠、特に若年出産は、ときに女性のエンパワーメントの妨げになります。例えば育児に時間をとられ初等教育段階で退学、その結果、職を得るチャンスが得られず経済的自立が困難になるケースです。収入がないため、貧困や家庭内での暴力から逃げ出せない状態に陥る危険も出てきます。イベントではまず7歳-10歳で継父に性的虐待を受けたり、妊娠を強要された少女たちの事例が共有され、会場から大きなため息がもれました。

そして、アフリカ・アジアでは強制結婚(forced marriage)の慣習、ラテン・アメリカでは家族や近隣住人による性暴力の結果と、児童妊娠の背景の地域差について指摘がありました。その上で、子どもの権利、女性の尊厳や人生の希望への理解の

欠如や教育の不足という事柄をあげ、地域を超えて議論する共通の土台が提示されました。

解決に向けてさまざまな意見もあがりました。性暴力の加害者が有罪になる率が低い国があることを指摘した上で、性暴力法などの法的枠組みに、国だけでなく国際レベルでもコミットすべきとの訴え、人権の問題としても国際的な関与が必要との指摘、男性の意識改革や性教育の不足への言及などです。質疑応答では、レイプとの関連、フェミニスト・カウンセラーや政府の介入の重要性、さらに児童妊娠で生まれる子どもも母親が貧困状態になれば同じく貧困に陥りやすいという「貧困の連鎖」への懸念など、論点が広がりました。このイベントはスペイン語と英語の同時通訳付きのイベントでしたが、参加した女性たちは言葉の壁を超えて自身の関心や課題も交えて活発に発言しました。このように、CSWは世界中から多くの女性が集まり、問題や課題を共有する非常に重要で貴重な機会です。参加者にとっての大きなメリットは、最新の情報を得て、国際的なネットワークを広げるだけではありません。再び地域に戻って活動を続けるための力を得るのです。

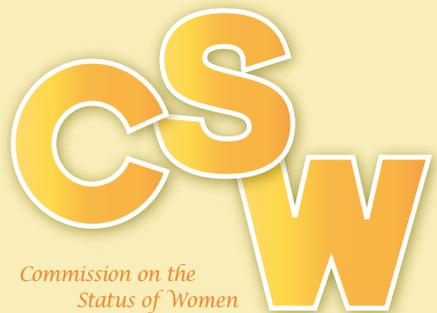


児童妊娠に関するイベント

7. 参考資料

- 一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク『基本解説 そうだったのか。SDGs』2017, 一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク
- 国際女性の地位協会編著『学んで活かそう女性の権利[改訂3版]女性差別撤廃条約の新展開』2016, 国際女性の地位協会
- 国立女性教育会館作成・目黒依子監修『国連婦人の地位委員会(CSW)早わかり』2013, 国立女性教育会館
<https://www.nwec.jp/about/publish/global.html>
- 国連NGO国内女性委員会編『国連・女性・NGO PartII世界を変えるのは、あなた』2017, バド・ウィメンズオフィス
- 外務省
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/women/>
- 内閣府男女共同参画局
http://www.gender.go.jp/international/int_kaiji/index.html
- 農業女子PJ
<https://nougyoujoshi.maff.go.jp/>
- CSW62 (2018)
<http://www.unwomen.org/en/csw/csw62-2018>
- Gender parity in the United Nations
<http://www.unwomen.org/en/how-we-work/gender-parity-in-the-united-nations>
- UN Secretariat Gender Parity Dashboard
<https://www.un.org/gender/content/un-secretariat-gender-parity-dashboard>
- UN Women
<http://www.unwomen.org/>

『共同参画』『女性展望』『国際女性』にも、毎年CSWの報告が掲載されています。



発行：平成 30 年 5 月
編集：独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地
[https:// www.nwec.jp](https://www.nwec.jp)
無断転載を禁じます



NWEC

独立行政法人 国立女性教育会館

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。